

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権文化醸成事業	「男女の悩みごと相談窓口」を開設し、子育てや介護、家庭での人間関係等の不安や悩みに関する相談対応を行った。（関連相談件数：112件（女性分抽出））	相談内容から滋賀県立男女共同参画センターや市家庭児童相談室等の専門機関と連携し、紹介することにより、相談者の不安や悩みの解消につながった。	相談者の必要としている支援が多方面にわたることが多く、専門機関の中から最も適切な機関を見極めることが困難なケースがある。	人権推進課
放課後児童クラブ支援事業	放課後及び長期休暇時において、仕事等の理由により保護者が監護できない児童を対象に児童クラブの運営を行った。（市内19箇所）	施設の修繕等の実施、児童クラブに従事する職員の資質向上を図るなど、保育環境の充実を図ったことにより、安全・安心な利用につながった。	増加する利用者へ対応するための施設整備と併せて、多様化する保護者のニーズに合わせた児童クラブの運営をしていく必要がある。	子育て政策課
ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランス推進事業として、イクボスセミナー、キーパーソン養成講座、アドバイザー派遣事業を行った。	H29年度に引き続きイクボス宣言式を行い、新たに22企業がイクボス宣言をし、H31.3現在の市内イクボス宣言企業は49社になった。	イクボス宣言後の各企業の取組み支援が必要である。	商工労政課
各子育て支援センター運営事業	「お父さんと遊ぼうひろば」を開催した。	4つの子育て支援センターで計11回開催し、親子併せて84人の参加があった。	一層、父親の育児参加を呼びかける必要がある。	子育て政策課
男女共同参画推進事業	デートDVの啓発紙の配布および出前講座を実施した。	成人式で啓発紙等の配布を行った。水口高校3年生を対象にデートDVの出前講座を実施した。	高校生だけでなく、中学生への出前講座を実施する必要がある。	商工労政課
DV防止支援事業	64件の相談対応を行った。被害者の心身の状況を鑑みて、迅速な対応ができるように心がけた。	被害者が安心して相談することができた。	他業務と兼務のため、対応職員の確保が困難である。	子育て政策課

総括

- ・事業所におけるイクボスを推進するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進を図った。
- ・今後も、女性が社会のあらゆる分野に参画できるよう、引き続き啓発が必要である。
- ・DV等の暴力に対する市民の意識を高めるため、相談対応をはじめ、啓発や講座を実施した。今後も引き続き啓発に努めるとともに、相談支援の充実に向けた更なる体制整備に努めていく必要がある。

子どもの人権

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	市内全校園に人権教育連続セミナーの案内を実施した。保護者団体人権・同和教育推進事業補助を市内全保育園・幼稚園・認定こども園・小中学校に実施した。	人権教育連続セミナーは、著名人の回を除いて、計45人の参加があった。保護者団体人権・同和教育推進事業補助は、54校園中48校園から申請があった。	保護者団体人権・同和教育推進事業補助によって、子育て中の人々が研修を受けやすくなるよい面もあるが、親子ふれあいや子ども中心のテーマになりがち。人権課題について深く学び、差別をなくす行動につなげることが難しい。	人権推進課
子ども家庭支援ネットワーク事業	児童虐待にかかる電話および来所相談を受けた。(件数：214件。)	早期に対応し、適切な処遇を行うことができた。よって児童虐待の予防につながった。	相談内容の複雑、多様化により、専門的な対応が必要になる。	子育て政策課
子どものいじめ問題対策事業	小学校2校、中学校1校において、SNSにおけるトラブル防止を啓発する講演を実施した。	SNS等インターネットにおけるトラブル回避について学ぶことができた。	主体的な実践力の向上が求められる。	学校教育課
学習支援事業	5教室を開催し、「生きる力」や「規則正しい生活習慣」を身に着けること及び「居場所づくり」を行い、「負の連鎖」による将来の生活困窮の解消を図れるよう実施した。(参加登録人数：85人 ひとり親家庭の割合：79%)	教室への送迎、食事の提供などにより参加する子どもたちにとっての「居場所」となっている。また、教室に参加することで落ち着いた生活を送れるようになった。	支援が必要な子どもが参加できるように関係機関との連携が必要である。また、保護者と支援員の関係づくりを行い、保護者の相談に応じるなど家庭への支援が必要である。	生活支援課

<参考>

児童虐待相談件数の推移

単位：件

		平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
新規・継続 の別	新規	58	182	181	193	178	214
	継続	249	283	220	237	272	256
虐待種別	身体的虐待	75	127	129	122	134	130
	ネグレクト	154	189	122	115	121	129
	心理的虐待	69	138	139	188	189	205
	性的虐待	9	11	11	5	6	6
合計		307	465	401	430	450	470

資料：子育て政策課

総括

児童虐待にかかる相談対応をはじめ、各種セミナー等の実施により、児童虐待やいじめ防止に向けた啓発を進めることができた。今後も、問題の早期発見・対応を図る他、社会問題になっているSNS等のインターネットにおけるトラブル防止の啓発を行っていく必要がある。

高齢者の人権

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
健康寿命を延ばそう事業	健康教育や百歳体操の支援等を通じて、高齢者の介護予防に関する普及啓発を行った。また、ボランティア・ポイント制度や介護予防補助金事業の実施により、ボランティアの育成支援、介護予防の啓発を行った。(いきいき体操2066名、健康教育204回・4398人、ボランティアポイント登録者74名、介護予防補助金事業団体数115)	介護予防の概念、普段の生活の中で注意する点や予防のための取組を知り、介護予防の重要性について理解を深める機会となった。また、ボランティア活動をさらに活発化するための動機付けができた。	地域で活躍していただく新規ボランティアを確保する必要がある。	すこやか支援課
在宅福祉支援事業	高齢者世帯、介護が必要な高齢者および生活困窮にある高齢者に対し、さまざまな助成や支援を行った。在宅の高齢者が目標を上回った。目標(在宅2,795人、施設800人)実績(在宅3,031人、施設748人)	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、在宅での日常生活を安心して送れることにつながった。	高齢者が在宅での生活を続けるために必要な支援事業であるが、今後ますます増加する高齢者に対し、本事業を続けていくためには、総合事業での日常生活援助の定着に合わせて事業の見直しを図っていく必要がある。	長寿福祉課
特別会計(地域包括運営費)	地域でのサロンや介護サービス事業所、介護者の会において高齢者の権利擁護についての啓発を実施した。	啓発を通じて高齢者の権利擁護に関する理解を促進し、高齢者の人権に配慮した対応につながっている。	高齢者本人や家族、高齢者に接する地域のキーパーソンや専門職(医療、介護、福祉、施設関係者)に対して、高齢者啓発を継続する。	すこやか支援課

<参考>

要介護認定者数等の推移

単位：人

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
要支援1	599	668	680	622	655	701
要支援2	489	497	582	571	603	590
要介護1	786	786	787	863	837	902
要介護2	522	561	588	647	655	720
要介護3	438	466	503	122	603	583
要介護4	476	486	500	139	535	501
要介護5	412	448	427	458	469	497
合計	3,722	3,912	4,067	3,422	4,357	4,494

資料：長寿福祉課

総括

介護予防の重要性について理解を深めるため啓発活動をはじめ、さまざまな助成や支援を行っているが、今後も要介護認定者の増加が予想され、住み慣れた地域で日常生活ができるように、更なる事業の充実を図っていく必要がある。

障がいのある人の人権

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
障害者（児）福祉一般事務費	障害者差別解消法についての職員研修等を行い、合理的配慮の提供に努めた。市民には、出前講座や啓発チラシ等により、障がいへの理解や啓発を行った。	啓発を通じ、職員だけでなく市民が合理的配慮を理解していただく機会を提供することができた。	法の施行の効果を感じている障がいのある人が少なく、地域のあらゆる場所での障がいのある人や障がいの特性の理解促進、合理的配慮を徹底していく必要がある。また、職員に対し「職員対応マニュアル」の更なる周知・徹底を行う。	障がい福祉課
障害者（児）活動支援事業	障がいのある人の居場所づくり、地域交流・その活動の拠点として業務委託を行った。	サロンの定期開催、食事会、茶話会、外出、スポーツ、カラオケ等を実施し、余暇支援の充実を図った。また、地域交流として清掃活動なども行った。（実施回数440回、延べ利用者7,401人）	活動に関わるボランティアの育成や障害の理解を図るための啓発活動を推進する必要がある。	障がい福祉課
相談支援事業	子どもに発達の特徴があり、育てにくさを感じている保護者に対する、子育て相談を行った。（実相談者数：幼児386人、小学生319人、中学生137人）	発達に特性のある子どもとのかわりについて、個別に相談をすることで子育ての不安を解消し、その子の特性に合った関わりができるようにサポートできた。	継続的に相談を行なう必要があるケースや、他課、他機関との連携が必要なケースも多い。	発達支援課
就労サポーター設置事業	障がいのある人の職場適応、就労継続・定着を支援する就労サポーター設置事業に対し補助金交付を行った。	障がいのある人への直接支援、企業との連携によって、就労の継続、定着につながった。	障がいのある人が必要とする支援は多岐にわたることから、支援者の人材育成は重要課題である。	障がい福祉課
障害者虐待防止ネットワーク事業	障がい者虐待の通報・相談、その後の本人および養護者に対する支援を行った。障害者虐待通報に対しては、全てのケースについて対応する事ができた。障害者虐待の啓発や研修を行った。	関係者による検討を行い、本人及び養護者に対して支援をする事で、虐待事象の解消につながった。虐待研修会のアンケートより、通報先を市と答えた者は43%であった。昨年度は35%であり、増加した。	コア会議やモニタリングの時期が遅れる事があったので次年度以降の課題である。通報先の啓発については、次年度に向けても重点的に取り組む。	障がい福祉課

<参考>

障害者手帳所持者数の推移

単位：人

	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)
身体障害者手帳	4,322	4,325	4,342	4,255	4,266	4,296
療育手帳	885	920	947	994	1,037	1,084
精神障害者保険福祉手帳	424	448	482	527	567	671
合計	5,631	5,693	5,771	5,776	5,870	6,051

資料：障がい福祉課

総括

障害者差別解消法について、研修や講座を開催するなど啓発を行ったが、法施行の効果を障がいのある方が実感できるよう、更なる啓発と関係機関の連携が必要である。また、活動に関わるボランティアや支援者の人材育成も重要な課題である。

同和問題

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	人権教育連続セミナーで同和問題について取り組んだ。また、市人権教育研究大会及び人権教育連続セミナーで、不動産差別等についてのチラシによる啓発を行った。9月の同和問題啓発強調月間には、啓発物品を甲賀市人権教育推進協議会が主となって配布した。	セミナーの参加者は110人だった。感想からは、「部落」の定義を見直し、自分ごととして部落差別問題を捉えることが出来た様子が伺えた。街頭啓発は市内計14箇所、計2,500人以上の人に啓発を実施できた。	「同和問題」をテーマにした研修の参加者を増やすこと。街頭啓発時に、「そんなことをしても無駄」といったようなことを言われる人がいるという現状の改善が必要である。	人権推進課
授業や学習会等による学習・啓発	人権授業研究会における授業の研究と研究会を開催した。	児童生徒の心に響く授業の在り方と教職員の人権意識の向上を、研究を通して行えた。	児童生徒の実践的態度の具現化。	学校教育課
人権文化醸成事業	人権教育連続セミナーにおいて不動産差別解消の啓発物を配布した。	同和問題だけでなく、外国人・障がいのある人等に対する不動産差別の解消についても、啓発することができた。	効果的な啓発を図る必要がある。	人権推進課
就労相談事業	就労相談員による相談・就労支援を行った。	相談件数 666件/年（求人票配布を含む） 転職に繋がった件数 12件/年	求めている職種の求人は少ないなどのミスマッチングが多い。また、就労相談のみではなく、その他の阻害要因も多く相談内容が複雑化している。	商工労政課
各地域総合センター運営事業	生活支援にかかる相談案件について、地域総合センターから生活支援課等の庁内関係課につないだ。	関係各課につなぎ、専門的な各種施策を活用した支援につなげた。	相談に的確に応じるためには、地域総合センター職員のスキルアップが必要である。	人権推進課
人権文化醸成事業	えせ同和行為に関する情報を庁内で情報共有した。	えせ同和行為とみられる電話等が県内であったことについての周知を行い、職員の対応の準備につなげた。	えせ同和行為に遭遇したとしても、毅然と対応できるような認識が必要である。	人権推進課

総括

部落差別解消推進法について、人権教育連続セミナーや街頭啓発等により周知啓発を図った。今後も引き続き同和問題解決のために、正しい知識の啓発活動と、自立に向けた各種支援が必要である。

外国人の人権

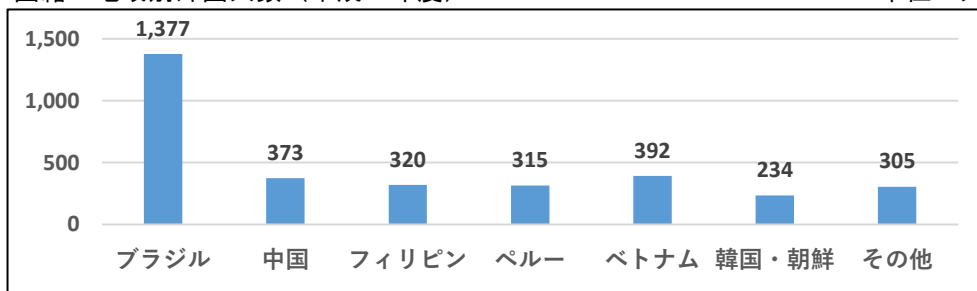
主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
国際化推進事業	ポルトガル語通訳（相談）は7,337件となり、また通知書や案内などの翻訳も70件を超えている。定期的に、広報やホームページの翻訳も行っている。	前年度比で微減の相談件数となったが、内容は複雑多様化しており、対応に時間がかかることもあったが、丁寧に対応することができた。	2019度より入管法が改正され、外国人の就労拡大が図られることから、外国人の市内転入や相談件数が増加することが懸念される。	生活環境課
【ゼロ予算事業】	「避難行動要支援者の支援体制」について、出前講座を11回開催した。 9月の滋賀県総合防災訓練に合わせ実施した甲賀市総合防災訓練に、市国際交流協会の災害時多言語情報センターと外国人市民にも訓練に参加いただいた。 市国際交流協会と「災害時多言語情報センター設置・運営」に関する協定を締結し、3月に災害時多言語情報センター設置・運営訓練を実施した。	避難行動要支援者同意者名簿の提供や出前講座を開催することにより、地域内の外国人に対する支援の必要性が理解され、各地域での取り組み活動に繋がるきっかけとなった。 また、協定に基づき滋賀県総合防災訓練と合わせ実施した市総合防災訓練に、参加いただいたことにより災害時多言語情報センター設置・運営に関するキーパーソンとなる方が広がり、「顔のみえる関係」ができた。	外国人市民の居住状況の把握が容易ではないことから、今後も災害時に備えた訓練への参加や各種イベントを開催するにあたり市国際交流協会との連携が重要である。 また、防災情報・避難情報などの多言語化については、関係団体及び関係部署と連携しながら、より伝わりやすい方法で速やかに発信していくかを継続して検討する必要がある。	危機管理課
国際交流協会運営補助事業	日本語学習支援事業として、にほんごサポーター養成講座などを実施した。また、広報紙の発行により啓発を図った。	日本語教室は新規の受講者が増えている。	ボランティアスタッフの確保が課題である。	政策推進課

<参考>

国籍・地域別外国人数（平成30年度）

単位：人



資料：市民課

総括

多文化共生をテーマとした交流事業等により、外国人に対する偏見や差別解消を推進した。また、入管法が改正され就労拡大が図られることから、更なる相談機能の充実と外国人に向けた行政情報の迅速な提供が課題である。

インターネットによる人権侵害

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	甲賀市人権教育推進協議会が主となって実施する9月の街頭啓発時及び成人式に、ネット上の人権侵害についての啓発メッセージを発信した。	街頭啓発は市内14箇所で、計2,500人以上の人に啓発を実施した。街頭啓発時に質問を受けたり、個別に話し合いをしたり、差別解消にむけた対話ができる。	街頭啓発時に「そんなことをしても無駄」といったようなことを言われる人がいるという現状がある。	人権推進課
子どものいじめ問題対策事業	小学校2校、中学校1校において、SNSにおけるトラブル防止を啓発する講演を実施した。	SNS等インターネットにおけるトラブル回避について学ぶことができた。	主体的な実践力の向上が求められる。	学校教育課

総括

インターネット上での人権侵害の防止について、学習機会の提供を行うなど、更なる啓発を実施するとともに、スマートフォンの普及に伴う小中学生のインターネットにおけるトラブル防止のため、引き続き、正しい知識の啓発が必要である。

その他さまざまな人権問題

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	人権教育連続セミナーにおいて、性の多様性を取りあげた。	アンケートでは、「これまでこのテーマに関心がなかった」人の全てが、講演を聴いて、「大変よかった」「よかった」を選択されており、気持ちに変化があったことがうかがえた。(参加者122人。)	実生活で、性別に違和感をもつ人に出会ったときの対応を悩んでおられる市民が多い。市民が言いやすくなるような環境整備が必要である。	人権推進課
人権教育啓発事業	人権教育連続セミナーや図書貸出票を活用した教育・啓発の他、人権尊重のまちづくり懇談会でさまざまなテーマで人権について考えてもらえるように支援を行った。	障がいや高齢をテーマにセミナーを開催し、合計2回で、767人の参加があった。人権尊重のまちづくり懇談会では、法務省の啓発重点事項の全項目がいずれかの区・自治会で取り組まれた。(参加者5,917人)	参加者の増加や、関心を高めること。	人権推進課
各公民館運営事業	甲南公民館で手話講座を開催した。	回数は少ないが、少しでも聴覚障がいへの理解につながる講座となった。	人権啓発関連の講座をもっと増やしていく必要がある。	社会教育スポーツ課

総括

人権教育連続セミナーで、性の多様性を取りあげるなどし、性的マイノリティに関する正しい理解のための教育・啓発を行った。その他、様々な人権問題についても、正しい知識と理解を深めるため、更なる啓発を続ける必要がある。